

2020年4月8日

お取引先各位



新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」を承けての当社の対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々とそのご家族、ご関係者様に対して心よりお見舞いを申し上げます。

また、医療関係者、保健機関をはじめ、感染防止に昼夜ご尽力されている皆様に敬意を表すると共に、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、弊社は、2020年2月14日より対策プロジェクトチームを立ち上げ、従業員・家族の安全を確保し、社会的感染拡大の防止をも図る観点から出張・渡航・会合の禁止・縮減、時差勤務・在宅勤務の励行などの諸施策を推進しています。

更に弊社は、政府より発出されました『緊急事態宣言』の内容を重く受け止め、諸施策を更に強化し以下の基本的な対応を執って参ります。

各面ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

- (1) 緊急事態宣言対象地域におきましても弊社が担っております社会インフラや生活必需品のサプライチェーンにかかる緊急・高度に必要なサービス業務機能の維持に努めます。
- (2) 広く従業員に在宅勤務を命じ全体として本社・千葉事業所を原則閉鎖します。必要最低限の社員は出社いたしますが、ご訪問頂きましても応じかねますので業務上の打ち合わせは各担当宛のメール・電話などにてお願いいたします。
- (3) 全体として緊急事態宣言対象地域にかかる従業員の移動（出社・外出・出張）を差し控えます。

実施期間：緊急事態宣言の期間に準じます。

以上